

(様式5)

市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画(案)」中間答申

2 募集期間 令和2年4月16日(木曜日)から令和2年5月15日(金曜日)まで

3 実施結果

(1)件数 14件(4人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
5件(2人)	0件(0人)	9件(2人)	0件(0人)	14件(4人)

4 意見に対する市の考え方

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	策定方針「2 計画策定に当たっての基本方針(視点)」	基本方針にある「明確な事業目標・手法を設定し、科学的なデータや証拠に基づく政策立案や適切な進行管理を推進する」ということには賛成のため、是非この方針を貫いてほしい。	(政策企画課) 計画策定に当たっては、目指すべき目標に沿った事業の実効性を担保するため、6本の施策大綱の基本目標に沿った具体的な施策ごとに、「達成度をはかる指標・目標値」を設定することとしています。この指標・目標値には、現状と課題を踏まえ位置付ける各施策の達成度をはかるための基準値及び目標年度を掲げています。 後期まちづくり計画の策定に当たっては、平成27年度に設定した前期まちづくり計画の指標・目標値の達成状況を検証し、今計画の目標年次(令和7年度)における目標値の再設定や指標の見直し等を図るとともに、今計画に一体化する上田市総合戦略の重要業績指標(KPI)も含めた内容とし、事業の再構築や施策の適切な進行管理を行うこととしています。
2	全体	上田市ならではの独自性が見えない。上田でしかできない事を明確にして、“〇〇〇のまち 上田に向かって進もう”というスローガンの設定や、後期まちづ	(政策企画課) 平成28年3月に策定した「第二次上田市総合計画」では、10年後の上田市の理想の将来都市像に「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる 健幸都市」を掲げ、

		くり計画を公表した時に市民の心を揺さぶるアピールが必要である。	またキャッチフレーズを「住んでよし 訪れてよし 子どもすすく幸せ実感うえだ」として、これらのまちづくりビジョン（基本構想）に沿って具体的な施策を位置付けた「まちづくり計画」を策定しています。 御意見のとおり、上田市ならではの独自性や、上田でしかできない事を明確化することは、市民の皆様とともにまちづくりを進める上で大切な視点の一つであると考えており、今計画を通して市の目指すべきまちづくりの姿が市民の皆様一人ひとりに伝わるよう工夫を重ね、策定に努めてまいります。
3	全体	上田市以外の外部の視点が必要。内々の資料やデータのみで政策を考えるだけでは大きな変化を目指す上田市にはなれず、世界の変化に乗り遅れてしまう。	（政策企画課） 総合計画は市の最上位計画であり、市の進むべき大きな方向性を示す「道しるべ」であります。計画の策定に当たっては、時代の潮流や取り巻く社会情勢を踏まえた幅広い視点から施策形成を行う必要があることから、多種多様な経験や専門知識を有する 60 名の委員で構成する「総合計画審議会」を設置し、審議を進めています。 また、各地で激甚化・頻発化している自然災害や新型コロナウイルス感染症など、地球規模で取り組むべき課題や、人口減少・少子高齢社会に向けたデジタル社会の構築など、加速度的に変化する時代の変化を的確に捉え、計画策定を進めることとしています。 また、総合計画の一部を構成する「実施計画」では、3年間の具体的な事業を毎年検討し、計画の策定を行っており、総合計画に掲げた施策の実現を図ることとしています。
4	全体	“〇〇〇のまち上田”を決めて、その趣旨に沿って 6 本の施策・7 つの挑戦の各項目を見直し、市民がどのように行動すれば良いかわかるように施策を打ち出す必要がある。説明を聞かないと分からない言葉	（政策企画課） 総合計画は、市政運営のビジョン（将来都市像）や施策の方向性を示す 6 本の施策大綱を位置付ける 10 年間の「まちづくりビジョン」（基本構想）と将来都市像の実現に向け 6 本の施策大綱の基本目標に沿った具体的な施策を位置付け

		は使うべきではない。	る5年間の「まちづくり計画」で構成しています。 今回の後期まちづくり計画の策定に当たっては、10年間のまちづくりビジョン（基本構想）の見直しは行わないこととなっています。 また、「各主体に期待される主な役割分担」として、6本の施策大綱の節ごとに、市民の皆様や事業者などに期待する取組内容を具体的にお示しすることとしており、記述に当たっては、誰にでも分かりやすい表現の使用に心がけてまいります。
5	【1章-1編-1節】 <u>参加と協働による自治の推進</u>	重複する内容もあるが、「地域社会を担う豊かで多様な人材の育成と確保に向けた取組」などの表現を盛り込んでどうか。	（市民参加・協働推進課） 御指摘の内容については、表現の違いはありますが、基本施策1-①（協働によるまちづくりの推進）の中で、「若者や女性、外国人をはじめ、地域で暮らすまちづくりの担い手となる人材を発掘・育成し、こうした人々がまちづくり活動に参画する仕組みづくりをダイバーシティ*の視点も取り入れながら進めます」としております。 （*ダイバーシティ：多様な人材を積極的に活用しようという考え方のこと）
6	【1編-1章-2節】 <u>地域内分権による地域の自治の推進</u> （基本施策2-①地域内分権の確立に向けた支援制度の充実）	「公民館のあり方について検討します」とあるが、暮らしや地域の課題を提起し、学習を組織するという公民館（分館）の視点（役割）から、公民館分館主事等への働き（支援・助言）を充実させる体制について検討してほしい。	（市民参加・協働推進課） この章における「公民館のあり方」とは、地域内分権の観点から、現状の生涯学習活動に加えて、将来的には、地域住民主体の地域づくり活動や地域福祉活動等を行う拠点施設である「（仮称）市民活動センター」化を検討するものです。 本件につきましては、今後、島根県雲南市や三重県名張市などの先進自治体の取組を参考にしながら研究を進めてまいります。 （生涯学習・文化財課） 御指摘の点につきましては、【5編-2章-1節】（生涯学習の推進と学習環境の整備）の「現状と課題」の中で、「地域住民の主体的な学習活動を積極的に支援

			していく必要がある」とし、基本施策1－①(生涯学習機会の充実)の中で、「市民団体や住民自治組織などと連携し、学んだ知識や技能を活用する機会や発表する機会の拡大を図ります」としています。 今後も、公民館を中心に、自治会(分館)の自主性・主体性を尊重し、地域の社会教育活動支援に努めてまいります。
7	【2 編-2 章-2 節】 <u>「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化</u>	「公共交通の確保と充実に向けて、日本版 MaaS の導入に向けた取組」という内容を盛り込んではどうか。	(交通政策課) 今後の公共交通の活性化を図るうえで、日本版 MaaS の導入も大変重要な課題であります。MaaS が目指すシームレスな移動手段の確保、二次交通手段の充実を図るには、まず各交通事業者間を繋ぐ基盤となるプラットフォームが必要であり、そのことも見据え、基本施策1－①の最初の項目として、公共交通機関のネットワーク化について触れさせていただきました。 このネットワークを足掛かりに、まずは交通事業者間の連携強化を見据えたプラットフォームづくりとともに、ICT 技術の活用を進めてまいりたいと考えております。
8	【3 編-2 章-2 節】 <u>地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興</u>	少子高齢化の中で上田市が発展していくためには、お祭りやサントミューゼにかかる予算を削減し、工業団地の造成費用に回し、働き場を確保して若い働き手を増やしていく都市づくりが必要である。 県世論調査や市民アンケートなどでも「医療・福祉」「産業振興」「雇用」は重要度が高く、「文化・芸術」は低いことから、市民の要望に応えたお金の使い方に変えていく必要があるため、今後は工場立地に力を入れて人口増加を図ってほしい。	(商工課)(観光課) 本節では、御意見のとおり、工業(ものづくり産業)が地域経済の牽引役として、「産業振興」「雇用」につながり、人口増加や税収の確保に有効であることを述べているため、記載のとおりとさせていただきます。

9	【4 編-1 章-2 節】 <u>安心して医療が受けられる環境づくり</u> (基本施策 2-②周産期医療体制の確立) 【4 編-3 章-1 節】 <u>出産・子育てしやすい環境の実現</u> (基本施策 1-①妊娠・出産をめぐる知識の普及・啓発と相談の実施)	「市立産婦人科病院のあり方(役割)について、子育て世代や女性の声も重視する(策定方針「6 市民参加 (1)基本姿勢」に記載)」という考えのもと、検討する機会を設ける」という内容を追加してほしい。	(市立産婦人科病院) 本施策では、上位計画として地域全体の周産期医療体制の充実と市全体の出産・子育てのしやすい環境の実現を目指すこととしています。 市立産婦人科病院のあり方や役割等については、本計画に基づき検討して参りますが、病院の基本理念にも基づき、各関係機関との連携や市民ニーズ等をしっかりと取り入れるため、御意見も踏まえて、子育て世代や女性の声を重視して進めてまいります。
10	【4 編-1 章-2 節】 <u>安心して医療が受けられる環境づくり</u> (基本施策 2-②周産期医療体制の確立) 【4 編-3 章-1 節】 <u>出産・子育てしやすい環境の実現</u> (基本施策 1-①妊娠・出産をめぐる知識の普及・啓発と相談の実施)	市立産婦人科病院の基本理念『女性の健康、母と子の幸せと健やかな子どもの成長のため、質の高い医療・助産・看護サービスを提供し、「赤ちゃんとお母さんにやさしい病院」として安全・安心な妊娠・出産・育児を支援いたします。また、女性専門の産婦人科病院としてライフサイクルに応じた女性の健康を守ります』に基づく病院運営の再構築について検討してほしい。 具体的には、①助産師主体のお産ができる体制の検討 ②妊娠・出産・育児を切れ目なく支える仕組みの一つとして、「産後デイケア・入院」「出産準備教室」「母乳相談」「母親の交流会」等、助産師等が中心となっていくことのできる体制づくりの検討。	(市立産婦人科病院) 同上
11	【4 編-1 章-2 節】 <u>安心して医療が受けられる環境づくり</u> (基本施策 2-②周産期医療体制の確立)	「上田市立産婦人科病院新改革プラン(平成 28 年度から令和 2 年度)」との整合性はどうか。 新改革プランの中に、「地域医	(市立産婦人科病院) 市立産婦人科病院の「新病院改革プラン」は、国が示した「新公立病院改革ガイドライン」に基づき策定しておりますが、地域の周産期医療体制の中で必要

	産期医療体制の確立)	療構想を踏まえた役割の明確化」という項目があり、地域内での安全・安心な医療提供や分娩数の確保が必要である。	とされる公立病院の役割やあり方について検討することとして策定していることから、本施策に整合しています。
12	【4 編-1 章-3 節】 <u>高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり</u>	「地域包括ケアシステム」という文言が施策の中に出てこないため、「地域包括ケア体制の確立・深化」などの表現を盛り込むべきではないか。	(高齢者介護課) 「地域包括ケアシステム」は、重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制となっています。 この「地域包括ケアシステム」を構築するために必要となる施策については、3つの基本施策の中で各種施策を位置付け、高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくりを行うこととしています。 よって、各施策の中に「地域包括ケアシステム」という文言は入っていませんが、各施策の全てが「地域包括ケアシステム」の構築につながるためのものですので、御理解いただきたいと思います。
13	【6 編-2 章-1 節】 <u>上田の魅力発信、選ばれる都市づくり</u>	今後移住・定住施策を推進していくには、まず関係(つながり)人口の創出が大事になってくるため、「関係(つながり)人口の創出・拡大と定住・定着の推進」という内容を盛り込んではどうか。	(広報シティプロモーション課) (移住交流推進課) 人口減少や少子高齢社会が進行する中、地域づくりの担い手不足などが課題となっており、特定の地域と継続的に交流し多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組は、今後の地域活性化が期待できる施策であると考えています。 節の説明文の中では、定住人口や交流人口とあわせ、上田市に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図る旨の記載がありますが、施策の中でも移住・定住の推進に向けた関係人口の創出・拡大について明記することとします。
14	その他	SDGs の視点は重要であるため、SDGs の 17 のゴールを、各施策へ紐づけてはどうか。	(政策企画課) 世界共通の国際目標である持続可能な開発目標「SDGs」*は、地球温暖化や感

			染症対策など地球規模の課題解決に向けて上田市が取り組む施策の方向性と一致すると考えており、今計画に反映することとしています。SDGs の 17 の目標を市の施策に紐づけすることにより、施策の実現に向けた方向性として捉えるとともに、庁内で目的を共有化し、幅広い関係者との協働・連携により施策を推進し、上田市の未来に向けた持続的な発展を目指し、取り組んでいくことが重要であると考えています。また、今計画には、6本の施策大綱の基本目標に沿って具体的な施策を位置付けるまちづくり計画ごとに、関連する SDGs の 17 のゴール(マーク)を計画の中に表記し、認識を高めることとしています。 (*SDGs:「誰一人取り残さない」を理念に 2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までの達成を目指す世界共通の国際目標。17 のゴール(目標)と 169 のターゲット(行動目標)から構成される)
--	--	--	--

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。